

**平成 3 0 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る
調査（令和元年度調査）の事前確認シートについて**

（１）介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業・・・・・・・・・・ 1

（２）介護サービスにおける機能訓練の状況等に係る調査研究事業・・・・・・・・・・ 2

（３）介護ロボットの効果実証に関する調査研究事業・・・・・・・・・・ 3

（４）訪問看護サービス及び看護小規模多機能型居宅介護サービスの提供の在り方に関する
調査研究事業・・・・・・・・・・ 4

（５）福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業・・・・・・・・・・ 5

（６）定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供状況に関する調査研究事業・・・・ 6

（７）医療提供を目的とした介護保険施設におけるサービス提供実態等に関する
調査研究事業・・・・・・・・・・ 7

事前確認シート

事業番号	(1)
調 査 名	介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業
調査の趣旨	
・持続可能な介護保険制度の実現に向け、より効果的・効率的な介護保険サービスの提供について検討を進める必要がある。そのため、介護サービスの質の評価を行うことが求められている。平成 30 年度介護報酬改定では、通所介護サービスにおいて、ADL の維持・改善につながった利用者が多い事業所を評価する ADL 維持等加算が新設された。 ・本事業では、ADL 維持等加算に関して、申出から算定に至る過程やアウトカムの評価等について検証を行い、課題や改善点を検討する。	
当該調査の目的	
・本事業では、全国の通所介護事業所（地域密着型含む）を対象としたアンケート調査を行い、以下の点を明らかにすることを目的とする。 ① 申出から算定に至るまでの課題の検証 ② 事業所として ADL の維持・改善以外に目指している目標 ・更に介護保険総合データベース内に集積されているデータを活用して、アウトカム評価の課題等について検証を行い、課題や改善点を検討する。	
調査内容	
・ADL 維持等加算の算定申出を行う上での課題 申出から算定に至るまでの課題として、具体的に何が障害になっているのかを検証し、算定要件や手続きの改修に関する検討材料とする。 ・ADL 維持・改善以外に目指している目標 ADL の維持・改善以外の目標について、具体的に現場で重視する達成目標は何かを検証し、新たなインセンティブ創出への検討材料とする。 ・ADL 維持等加算のサービス内容に与えた影響 事業所ごとに、加算算定前後における利用者の構成の変化等を、介護 DB の情報をもとに調査・分析し、加算が及ぼした影響について検証する。	
集計・分析の視点	
・ ADL 維持等加算の算定にあたって課題となる要素が存在するか ・ ADL 維持等加算を算定する事業所には事業所規模・地域等の特徴があるか ・ ADL 維持等加算算定前後で各事業所における利用者構成等の変化 ・ ADL 維持等加算を算定している事業所は、事業所として通所介護計画の立て方に違いがあるか ・ 事業所における ADL 評価の実施状況の把握 ・ ADL 以外の、新たなインセンティブ指標となる項目の把握	

事前確認シート

事業番号	(2)
調査名	介護サービスにおける機能訓練の状況等に係る調査研究一式
調査の趣旨	
- 平成 30 年度介護報酬改定においては、以下のような見直しを行った。 - 自立支援・重度化防止に資する介護を推進する観点から、外部の通所リハ事業所等のリハビリテーション専門職や医師等と連携して作成した計画に基づく介護を評価する生活機能向上連携加算の見直し・拡充。 - 機能訓練指導員の確保を推進し、利用者の心身の機能の維持を促進する観点から、機能訓練指導員の対象資格に一定の実務経験を有するはり師、きゅう師を追加。 - これらの見直しにより、機能訓練の実施方法や利用者への効果等にどのような影響を与えたかを調査するとともに、次期介護報酬改定に向け、事業所の経営面の状況にも留意しつつ、利用者の自立支援・重度化防止に向けて、調査を行う。	
当該調査の目的	
- 本事業では、対象サービス（「調査内容」参照）の事業所や関連するケアマネジャー、連携先のリハビリテーション事業所等に対してアンケート調査を行い、以下の点を明らかにすることを目的とする。 ①機能訓練の実施方法や外部機関との連携状況の把握・検証 ②ICTを活用した動画等の活用による利用者の状態把握の評価による効果の把握、検証 ③機能訓練指導員へのはり師、きゅう師の追加による効果等の把握・検証 等	
調査内容	
全国の訪問介護事業所、通所介護事業所（地域密着型を含む）、短期入所生活介護事業所、特定施設入居者生活介護事業所（地域密着型を含む）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型通所介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、介護老人福祉施設（地域密着型を含む）を対象として、 ・事業所の基本情報、機能訓練の実施状況、外部機関との連携状況 ・生活機能向上連携加算等の算定状況 ・利用者の状況（ADL・IADL の状況変化、ケアプランの目標の変化等） ・事業所とリハ職が連携することの動機や、連携による効果 ・機能訓練指導員の職種別募集・雇用状況、はり師きゅう師を追加した影響 等 について調査する。 具体的には、事業所票、機能訓練指導員の確保に関する調査票、利用者票（生活機能向上連携加算の算定／非算定事業所）、ケアマネジャー票、リハビリテーション事業所・医療提供施設票を作成し調査する。 また、要介護度や日常生活自立度については、介護 DB を活用して把握予定。	
集計・分析の視点	
「平成 30 年度介護報酬改定に関する審議報告」における以下の内容を踏まえる必要がある。 ➤ 自立支援・重度化防止に資する観点から導入・見直しされた外部のリハビリテーション専門職等との連携について、実施状況を把握するとともに、その効果を検証するべきである。 ➤ はり師、きゅう師が新たに機能訓練指導員の対象となることについては、機能訓練の質が維持されるか、また障害者の雇用等に悪影響が生じないかについて検証するべきである。 - 機能訓練に関する課題について、サービス間に共通の課題と、サービスごとの特性等に応じた課題について整理した上で調査・分析を行う。 - 利用者の状況については、利用者を対象とした調査を行い、その結果も踏まえて効果検証を実施する。	

事前確認シート

事業番号	(3)
調査名	介護ロボットの効果実証に関する調査研究事業
調査の趣旨	
○ 介護ロボットについては、平成 30 年度介護報酬改定に関する審議報告（平成 29 年 12 月 18 日社会保障審議会介護給付費分科会）において、今後の課題として「介護ロボットの幅広い活用に向けて、安全性の確保や介護職員の負担軽減・効率的な配置の観点も含めた効果実証や効果的な活用方法の検討を進めるべき」との提言がなされたところである。 ○ このため、本事業では、介護ロボットの活用内容の把握や評価指標を用いた具体的な効果の検証・把握を行うことを通じ、次期介護報酬改定等に向けた課題等の整理を行うこととする。	
当該調査の目的	
○ 平成 30 年度に実施した改定検証事業（介護ロボットの効果実証に関する調査研究一式）の調査結果を踏まえつつ、効果検証のための評価指標等の先行研究を用いて、介護ロボットの活用による具体的な効果等を把握・検証する。	
調査内容	
○ アンケート調査 ・ 調査対象：介護ロボットを導入している介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護 ・ 調査項目：介護ロボットの導入状況や効果の把握状況、介護ロボット利用に起因したヒヤリハット・介護事故 等 ○ ヒアリング調査 ・ 調査対象：上記アンケート調査の回答施設・事業所において、介護ロボットの導入効果を把握していると回答した施設・事業所のうち 20 施設・事業所程度 ・ 調査項目：施設・事業所情報、介護ロボットの導入状況や効果の把握状況、具体的な評価の状況（評価指標、評価期間、評価実施者、評価結果の活用方法） 等 ○ 実証調査 ・ 調査対象：見守り機器を導入する介護老人福祉施設、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護（18 施設・事業所程度） ・ 調査項目：平成 30 年度「介護ロボットの効果的な活用方法に関する研究事業」（老人保健健康増進等事業）にて作成された評価指標等を活用し、導入効果の実証等を行う。	
集計・分析の視点	
○ 介護ロボットの効果実証方法・指標を、機種別に把握する。 ○ 介護ロボットの活用による具体的な効果を、機種別、施設の種別に把握・検証する。 ○ 介護ロボットの活用に関する課題や効果的な活用方法を、機種別、施設の種別に把握する。	

事前確認シート

事業番号	(4)
調査名	訪問看護サービス及び看護小規模多機能型居宅介護サービスの提供の在り方に関する調査研究事業
調査の趣旨	
- 平成30年度介護報酬改定においては、訪問看護サービスの中重度の要介護者の医療ニーズへの対応を強化する観点から24時間対応可能な事業所を評価したほか、利用者が希望する場所での看取りを支援するためターミナルケアを提供している事業所の評価を行った。また要支援者と要介護者に対する訪問看護費に一定の報酬差を設けるとともに加え、理学療法士等による訪問の適正化を行った。看護小規模多機能型居宅介護についても同様に、中重度の医療ニーズを有する利用者に対応できる体制やターミナルケアの充実等の評価を行った。 - これらの見直しが両サービスの提供にどのような影響を与えたかについて提供実態と共に把握し、平成33年度介護報酬改定に向け、サービスの質を担保しながら効果的・効率的な事業運営の在り方の検討に資する基礎資料を得るための調査を行う。	
当該調査の目的	
- 本事業では、訪問看護ステーション、訪問看護を実施している病院・診療所、看護小規模多機能型居宅介護事業所を対象とする調査を行い、以下の点を明らかにすることを目的とする。 ①訪問看護ステーション、訪問看護を実施している病院・診療所及び看護小規模多機能型居宅介護におけるサービス提供状況等を把握し、平成30年度介護報酬改定による影響や課題等を検証 ②訪問看護と看護小規模多機能型居宅介護の両サービスにおける利用者の状態像も合わせて収集し、サービス内容を分析することで提供主体の特性（加算算定状況等）を活かした地域におけるサービス提供のあり方等を検証	
調査内容	
○ 事業所の基本情報、各種加算・減算の算定状況 ○ 利用者の状態とサービス提供内容 ○ ターミナルケアの取組状況 ○ 他サービスとの連携状況、ICTの活用等生産性向上に資する取り組み意向 ○ 地域貢献活動、病院・診療所と他事業所との交流の状況 等	
集計・分析の視点	
○ 新設された加算・減算や要件が見直された加算の取得実績と変更による影響を分析する。 ○ 利用者の状態とケア内容、サービス提供量を把握する。また、看取りを行っている場合のアドバンス・ケア・プランニング（ACP）の取り組みの状況を把握、分析する。 ○ 効果的・効率的な事業運営の在り方の検討するため、業務の課題や改善に関する取組について把握、分析する 等	

事前確認シート

事業番号	(5)
調査名	福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業
調査の趣旨	
○ 福祉用具については、平成 30 年 10 月から、商品ごとの全国平均貸与価格の公表や貸与価格の上限を設け、適正な貸与価格の確保を図ってきたところ。 ○ 全国平均貸与価格・貸与価格の上限は、施行後の実態も踏まえつつ、概ね 1 年に 1 度の頻度で見直しを行うこととしていたが、平成 30 年度介護報酬改定検証・研究事業（福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業）の結果や第 170 回社会保障審議会介護給付費分科会（平成 31 年 4 月 10 日）における議論を踏まえ、今年度は見直しを行わず、令和元年 10 月に予定されている消費税増税に伴う全国平均貸与価格・貸与価格の上限の引き上げ及び新商品に係る全国平均貸与価格の公表・貸与価格の上限設定のみを行うこととし、今後の見直しについては、継続的に貸与価格や経営への影響等について調査を実施し、必要な検討を行っていくこととした。 ○ このため、本事業においては、引き続き貸与価格や福祉用具貸与事業所の経営の動向について調査するとともに、次年度以降の施行に向けた検討課題を抽出する。	
当該調査の目的	
○ 平成 30 年 10 月以降の福祉用具貸与価格の上限設定が、実際の価格設定に与える影響のほか、福祉用具貸与事業所の経営の動向、利用者へのサービス提供に与える影響等について、前年度調査に引き続き、把握・検証を行う。	
調査内容	
（調査方法） 介護保険総合データベースでの分析、福祉用具貸与事業所・介護支援専門員へのアンケート調査、福祉用具貸与事業所・レンタル卸事業所へのヒアリング調査 （調査項目） ① 施行前後における福祉用具貸与価格 ② 施行前後における福祉用具貸与事業所の経営状況 ③ 施行前後における利用者への影響	
集計・分析の視点	
○ 介護保険総合データベースを用いた介護レセプト等情報の集計により、制度施行前後の貸与価格の変化、貸与価格総額の削減率等を把握する。 ○ 福祉用具貸与事業所・介護支援専門員へのアンケート調査及び、福祉用具貸与事業所・レンタル卸事業所へのヒアリング調査を通じて、制度施行後の事業所の対応や経営への影響、利用者に対するサービスへの影響等について把握する。	

事前確認シート

事業番号	(6)
調 査 名	定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供状況に関する調査研究事業
調査の趣旨	
- 平成 30 年度介護報酬改定では、自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現や人材の有効活用、事業所間ネットワーク形成の促進及び自立支援・重度化防止の推進の観点から、生活機能向上連携加算の創設、オペレーター要件の緩和、介護・医療連携推進会議の開催方法・頻度の緩和、同一建物等居住者にサービス提供する場合の報酬等の各種見直しを行った。 - これらの見直しによる影響を把握するとともに、次期介護報酬改定に向けて、利用者がより良いサービスをより効率的に受けられるようにするという観点から、検討すべき事項等について実態調査を行う。	
当該調査の目的	
- 本事業では、全国の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を対象とした調査を行い、以下の点を明らかにすることを目的とする。 ①オペレーターの兼務要件の変更による利用者処遇への影響 ②介護・医療連携推進会議の開催方法・頻度の緩和による効果や影響 ③同一建物等居住者にサービス提供する場合の報酬の変更等による事業所運営への影響やサービスの質への影響 等	
調査内容	
- 事業所の基本情報（他の事業所との併設状況等） - オペレーターの兼務など人員基準緩和を受けた兼務の状況とコール対応状況 - 同一建物等減算対象事業所と非対象事業所のサービス提供回数比較 - サービス提供状況、事業収支状況、各種加算の算定状況 - 介護・医療連携推進会議の開催方法、開催状況、課題 等 ※ 生活機能向上連携加算創設の影響等については、「介護サービスにおける機能訓練の状況等に係る調査研究事業」において調査を行う。	
集計・分析の視点	
「平成 30 年度介護報酬改定に関する審議報告」における以下の内容を踏まえる必要がある。 ➤ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の同一建物等居住者へのサービス提供に係る報酬の見直しについても、その実態を把握し、それらの結果を踏まえて、利用者がより良いサービスをより効率的に受けられるようにするという観点から、見直すべき点がないかを検討するべきである。 ➤ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のオペレーターの兼務など、各種の人員・設備基準の緩和については、サービスの質が維持されているのかなどについて検証するべきである。 ➤ 自立支援・重度化防止に資する観点から導入・見直しされた外部のリハビリテーション専門職等との連携について、実施状況を把握するとともに、その効果を検証するべきである。 - 利用者の状況については、利用者を対象とした調査を行い、その結果も踏まえて効果検証を実施する。 - 事業所数の推移や事業所別の加算・減算の算定状況等については介護DBを用いて把握予定。	

事前確認シート

事業番号	(7)
調 査 名	医療提供を目的とした介護保険施設におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業
調査の趣旨	
・平成 30 年度介護報酬改定においては、新たに創設された介護医療院の報酬設定を行うとともに、介護老人保健施設については在宅復帰・在宅療養支援の機能を更に推進する観点から報酬体系の見直しを行ったところである。 ・介護医療院について平成 30 年度に引き続きサービス提供の実態調査等を行うとともに、報酬体系の見直しが介護老人保健施設のサービスにどのような影響を与えたかを調査し、改定の効果検証を行う。	
当該調査の目的	
①介護医療院について、平成 30 年度調査の結果も踏まえ、長期療養・生活施設としての機能やサービスの提供状況等について調査を行うとともに、自治体の転換に関する取組状況についても調査を行い、今後の介護医療院に関する検討の資料とする。 ②介護老人保健施設について、中間施設としての機能や在宅復帰・在宅療養支援機能の提供状況等について検証を行う。	
調査内容	
○ 施設の基本情報、施設サービスの実施状況 ○ 施設の各種サービス費・加算等の算定状況 ○ 利用者の医療ニーズ、実施されたサービス状況 ○ 利用者の算定した各種サービス費・加算等の状況 ○ 介護医療院への転換に関する自治体の取組状況	
集計・分析の視点	
・介護医療院においてはどのようなサービス・生活環境が提供されているか。 ・介護医療院への転換前後でどのような変化があったか。 ・介護医療院への転換について自治体はどのように認識しているか。 ・報酬体系の見直しが介護老人保健施設のサービスにどのような影響を与えたか。	